

子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取（保育所）
 （平成29年4月1日新規開設に係る特定教育・保育施設）

資料1

	施設の状況			設置者の状況				認可・認定 定員数	利用定員				計
	施設名	施設 種別	所在地	設置者名称	主たる事務所所在地	代表者の状況			1号認定 子ども ※1	2号認定 子ども ※2	3号認定子ども ※3		
						氏名	職名				満1歳未満	満1歳以上	
1	(仮称)美奈見ここわ保 育園	保育所	大田区中央一丁目1番7 号	株式会社ディアローグ	東京都世田谷区三軒茶 屋一丁目37番8号ワ コーレ三軒茶屋64ビル	井口 智明	代表取締役	50人		20	0	30	50
2	(仮称)ベネッセ西馬込 保育園	保育所	大田区仲池上一丁目8番 (地番)	株式会社ベネッセスタ イルケア	東京都新宿区西新宿二 丁目3番1号新宿モノ リスビル	滝山 真也	代表取締役	64人		42	0	22	64
3													0
4													0
5													0
6													0
7													0
8													0

114人

62人

52人 114人

- ※1 法第十九条第一項第一号に掲げる子ども(3歳以上の教育認定)
- ※2 法第十九条第一項第二号に掲げる子ども(3歳以上の保育認定)
- ※3 法第十九条第一項第三号に掲げる子ども(3歳未満の保育認定)